

住民異動届

古座川町長 殿

届出人



届出人の資格 1. 本人 2. 世帯主

※届出人本人による署名の場合、押印は必要ありません。

◎注 転入届は住所を定めた日から十四日以内にして下さい。

届出	令和	年	月	日	事由	1 転入	2 転出	3 転居	4 出生	5 死亡	6 婚姻	7 離婚	8 世帯主更	9 世帯変更	10 職権消除	11 職権記載	12 職権訂正	13 その他
異動	令和	年	月	日		入	出	居	生	亡	姻	婚	主	更	更	除	載	正
住所	新														世帯主			
	旧																	
本籍	新														筆頭者			
	旧																	

ふりがな氏名	生年月日	性別	続柄	国民年金		児童手当	記号番号	和49	資格	得失	他保の状況	備考								
				記番	種別															
1	明大昭平令	男女			強任	有無														
2	明大昭平令	男女			強任	有無														
3	明大昭平令	男女			強任	有無														
4	明大昭平令	男女			強任	有無														
5	明大昭平令	男女			強任	有無														
6	明大昭平令	男女			強任	有無														
処	住民票	国保	国年	選管	税務	印鑑	生保	附票	旧住	本籍	異動	カード	助産	葬祭	課台	調定	令書	寿	老	
理																				

第 号 転出証明書

古座川町役場

上記のとおり異動したことを証明する。

令和 年 月 日

和歌山県東牟婁郡古座川町長

和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番の2

郵便番号 649-4104

電話 0735-72-0180